

令和 7 年度 新居浜市一般会計補正予算 (第²~~1~~号)

令和 7 年度新居浜市一般会計補正予算 (第²~~1~~号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 985, 207 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ^{54, 436, 353}~~54, 401, 043~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第 2 条 継続費の追加は、「第 2 表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表 地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年 6 月 1 0 日 提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

第1表 歳入 歳出 予算 補正

千円

[illegible]

千 円

歳入 歳出 予算 補正

(歲 入)

歳 出		千 円		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		5,679,896 5,644,586	271,858	5,951,754 5,916,444
	1. 総務管理費	4,602,211	271,858	4,874,069
3. 民生費		22,783,666	382,444	23,166,110
	1. 社会福祉費	10,452,374	379,252	10,831,626
	2. 児童福祉費	10,199,360	3,192	10,202,552
4. 衛生費		5,237,201	79,785	5,316,986
	1. 保健衛生費	1,370,107	79,785	1,449,892
8. 土木費		4,539,259	126,120	4,665,379
	2. 道路橋りょう費	947,225	66,120	1,013,345
	5. 都市計画費	2,229,641	60,000	2,289,641
10. 教育費		5,336,465	125,000	5,461,465
	2. 小学校費	894,505	125,000	1,019,505
歳 出 合 計		53,451,146 53,415,836	985,207	54,436,353 54,401,043

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

千 円

第2表 継続費補正

追 加

千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	金子小学校整備事業	1,860,000	令和7年度	125,000
				令和8年度	1,200,000
				令和9年度	535,000

第3表 地方債補正

追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
デジタル活用推進事業	千円 6,500	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により 翌年度に繰越して借入れすること ができる。	% 年 4.0以内（ただし、利率見直 し方式で借り入れる政府資金及 びその他公的資金について、利 率の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間 及び償還期限を短縮し、若しく は繰上償還又は低利に借り換え ることができる。
計	6,500	—	—	—

第4表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
社 会 資 本 整 備 事 業	千円 481,100	(1) 普通貸借又は 証券発行による。 (2) 事業又は市財 政の都合により 翌年度に繰越し て借入れするこ とができる。	年 4.0以内(た だし、利率見直 し方式で借り入 れる政府資金及 びその他公的資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該見直し 後の利率)	借入先の融通 条件による。 ただし、必要 に応じ、据置期 間及び償還期限 を短縮し、若し くは繰上償還又 は低利に借り換 えることができる。	千円 557,500	補正前に同じ	%	補正前に同じ
社会福祉施設整備事業	21,100				112,700			
教育施設等整備事業	359,100				415,300			
計	3,992,100	—	—	—	4,216,300	—	—	—